

令和 6 年度
「初めてでもよくわかる！成年後見制度普及啓発セミナーin 宇都宮」
開催要項

1. 目 的

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく生活を営み続けるための支援の一つとして、成年後見制度（以下、制度）の利用が考えられます。地域で支援に携わる方や制度に興味のある方に制度を理解いただくことで、制度の普及啓発を図ることを目的に開催します。

2. 参加対象

福祉・医療支援関係者、民生委員児童委員等地域で支援に携わる方及び制度に興味のある方

3. 期日及び会場

期 日：令和 6 年 7 月 1 7 日（水）セミナー：1 3 時 0 0 分から 1 5 時 1 0 分

個別相談会：1 5 時 2 0 分から 1 7 時 0 0 分

会 場：とちぎ福祉プラザ 1 階 多目的ホール（宇都宮市若草 1－1 0－6）

4. 主催者 福）宇都宮市社会福祉協議会 宇都宮市成年後見支援センター
福）栃木県社会福祉協議会

5. 後援（予定） 宇都宮市

6. 日程及び内容

時 間	内 容
1 2 : 3 0	受 付
1 3 : 0 0	開会・オリエンテーション 【2 部構成】
1 3 : 1 0 }	【第 1 部】セミナー講演① 「成年後見制度の目的や内容について」
1 4 : 0 0	講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 寺田 恵 氏
休憩時間（1 0 分間）	
1 4 : 1 0 }	【第 1 部】セミナー講演② 「成年後見制度活用事例の紹介」制度活用で解決できること・できないこと
1 5 : 1 0	講師：（公社）成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部 司法書士 佐伯 祐子 氏
【第 1 部】セミナー閉会・アンケート回収	

15:20	【第2部】“成年後見制度の利用に関する”個別相談会※
17:00	※事前にご予約いただいた最大9組のみを対象としています。また、1組あたりの相談時間は30分以内とします。
	相談対応者：県弁護士会、リーガルサポートとちぎ、ぱあとなあとちぎ
～相談が終了した方から順次解散となります。～	

7. 周知方法

県社協：ふくしとちぎ(広報誌)、新聞広告(有料)

市社協：社協だより、新聞記事、チラシ、メール、
SNS(社協 HP、インスタグラム、フェイスブック)

8. 参加申込み及び定員

7月3日(水)までに、グーグルフォーム、メール、ファックスのいずれかでお申込みください。(上記方法で申込みが難しい場合は、お電話ください。)

なお、手話通訳、要約筆記が必要な場合は、その旨お知らせ願います。

セミナー講演は200名、個別相談会は9組を定員とします。

(定員になり次第、締め切りとなります。)

9. 申込・問合せ先

福) 宇都宮市社会福祉協議会 相談支援課

宇都宮市成年後見支援センター(担当：齋藤、弓下、渡邊)

グーグルフォーム URL：<https://x.gd/PavOp>

メール：u.chuukaku@gmail.com

ファックス：028-636-1248

(電話：028-636-1252)

グーグルフォーム
QRコード

